

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021年11月19日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 気候危機打開へ 多摩市で何ができるか？
- 2 愛宕・貝取・豊ヶ丘まちづくり計画

ニュータウン再生を市民とともに

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年11月19日	No.16
	午前11時36分	

## 項目別質問内容

### 1 気候危機打開へ 多摩市で何ができるか？

気候危機ともいえる非常事態のなか、すでに世界各地で異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。気候変動に関する政府間パネル（以下、I P C C）「1.5度特別報告書」（2018年10月）は、2030年までに大気中への温室効果ガスの排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃までに抑え込むことができないことを明らかにしました。

たとえ気温上昇を1.5℃に抑えても、洪水のリスクにさらされる人口は今の2倍となり、食料生産も減少するなど人類と地球環境は打撃を受けますが、それを上回る気温上昇となると、その打撃は甚大なものとなります。

さらに、大気中の温室効果ガスが、一定濃度を超過してしまうと「後戻り」できなくなり、3～4℃も上昇してしまうと気候変動による影響が連鎖して、悪化を止められないという破局的な事態に陥ってしまいます。

パリ協定は、それを避けるために「上昇幅を2℃より十分に下回り、1.5℃までに抑える」ことを目的として、日本を含む世界196か国が合意して、締結されました。

I P C Cは、今年8月新たな報告書を発表し、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことにはもはや疑う余地がない」としました。同時に、これから10年の思い切った削減と、2050年までに温室効果ガスの排出量の「実質ゼロ」を達成し、その後も大気中のCO<sub>2</sub>の濃度を下げる努力を続けることによって、21世紀の最後の20年には1.4℃まで抑えることができることも示しました。

こうした中で、先日閉幕した国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議（C O P 2 6）では、平均気温上昇の目標を「1.5℃に抑える」としたことや、各国が自国の温室効果ガス排出の削減目標（N D C）を、2022年末までに「必要に応じて見直し、強化」して持ち寄るよう要求したこと、二酸化炭素を大量に放出する石炭火力発電について「段階的に削減」することが合意されたことなど、気候危機打開にむけて一定の前進がありました。

こうした状況を踏まえ、多摩市でこういった取り組みが進められていくのかを確認し、ともに考えていきたいと思っております。以下、質問します。

## 項目別質問内容

- (1) COP26の成果を多摩市はどう評価していますか。また、明確化された「気温上昇を1.5℃に抑える」という目標に対して、どのように取り組んでいくのでしょうか。
- (2) 一定の前進のあったCOP26ですが、日本政府にたいしては、「温室効果ガスの削減目標が低すぎる」とや「大量のCO<sub>2</sub>を排出する石炭火力発電に引き続き依存する立場を表明したこと」などが、批判されました。気候危機打開に対して消極的な国の態度について、市と市議会共同で「気候非常事態」を宣言した多摩市としてはどう評価していますか。全国の「気候非常事態」を宣言した自治体など他の自治体と協力しつつ、国に積極的な取り組みを求めることが必要ではないのでしょうか。市の認識をうかがいます。
- (3) 6月議会の一般質問の中で、多摩市内では省エネルギーの取り組みによりエネルギー消費量は約7.3%減少している一方で、CO<sub>2</sub>排出量については、発電における排出係数の上昇から、増加しているということが明らかになっています。「多摩市気候非常事態宣言」では2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことが示されています。2030年に向けた具体的な目標を早急に設定し、取り組んでいくことが必要ではないのでしょうか。市の認識をうかがいます。

2 愛宕・貝取・豊ヶ丘まちづくり計画 ニュータウン再生を市民とともに  
市政施行50周年を迎え、現在の多摩市を形作ってきたニュータウンの再生へ向けた取り組みがいよいよ進んできたと感じています。「諏訪・永山まちづくり計画」に続き進められている、「愛宕・貝取・豊ヶ丘まちづくり計画」の進捗状況を確認しつつ、過去・現在・未来の「市民」の皆さんとともに、多摩市をどのようなまちにしていくのかうかがいます。以下、質問します。

- (1) 「諏訪・永山まちづくり計画」や「愛宕・貝取・豊ヶ丘まちづくり計画」の策定・準備によって、浮かび上がってきた多摩市の「魅力」や「課題」について、市の認識をうかがいます。
- (2) ニュータウンの再生にあたっては、「市民」とともに進めていくことが何より重要なポイントだと考えます。市の認識及び取り組みを伺います。

## 項目別質問内容

- (3) 愛宕・貝取・豊ヶ丘まちづくり計画の進捗状況をうかがいます。また、ニュータウン再生において、計画策定はゴールではなく、スタートです。計画がすでに作られた諏訪・永山での取り組み状況と、これから計画を作る地域に、その経験をどう生かしていくのか、うかがいます。
- (4) 愛宕・貝取・豊ヶ丘での取り組みについてまだまだ市民には知られていないと感じています。コロナ禍の状況もあるが、どのように知らせ、市民を巻き込んでいくことになるのか、うかがいます。
- (5) ニュータウン再生に当たっては、設計当時の「徒歩で生活ができる」、「歩者分離」、「ゆたかなみどり」といった優れた点を活かしつつ、「高齢化を考慮していないため、高低差解消がとめられる」といった、顕在化してきた具体的な暮らしの課題を解消していくことが必要です。こうしたニーズなどを市はどの様に把握し、計画に盛り込もうと考えているのか伺います。
- (6) 市政施行 50 周年にあたって、多摩市はこれからの目指す方向性を示すブランドビジョンとして「くらしに、いつもNEWを。」を発表しました。ニュータウン再生においても、これまでの魅力を補強するとともに、あらたな魅力を作ることが重要です。たとえば再生可能エネルギーの普及は、既存の魅力とも親和性が高く、まちの「あらたな魅力（NEW）」となり得ると考えるが、市民や事業者、また、URやJ K Kと協力しつつ、取り組みを進めることはできないでしょうか。市の認識をうかがいます。

### 資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 市内の二酸化炭素排出量および消費エネルギー量の変遷とその内訳
- ② 愛宕・貝取・豊ヶ丘地区の住民アンケートの結果

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年11月19日

多摩市議会議員 あらたに 隆見

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 学校整備の今後について
- 2 衆議院選挙当選者の公約が市に及ぼす影響について

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年11月19日	No.18
	午前10時36分	

## 項目別質問内容

<p>1 学校整備の今後について</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大は多摩市の教育環境にも大きな影響を与えました。令和元年度末の休校要請から始まり、分散登校や短縮授業、行事の中止や授業プログラムの大幅変更など、現場では大変なご苦労があったと推察いたします。今日までの無事故の運営、教職員をはじめ学校関係者の皆様に心より感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら子どもたちにとってはいろいろな面で我慢を強いられた2年間でもありました。口には出さなくても、悔しい思いや悲しい思いをした子どもたくさんいることでしょう。多摩の子どもたちが苦難に負けず、新たな目標に向けて一層輝ける日々が送れるよう願っています。そうゆう意味でコロナ禍の大変な中、現場を指揮してこられた千葉教育長を迎え、心強く感じています。さて、今回は本年度予算の質疑の中でも触れました子どもたちの学び舎、学校環境整備についてお伺いします。</p> <p>(1) 令和2年度はコロナの影響により学校大規模改修のスケジュールにも大きな影響が出ました。一番の要因は授業日数確保のため夏休みを縮小することで工期が取れなかったことが考えられますが、一般的には現在も材料の調達の遅れなどで工期が伸びてしまうようなケースも出ているようです。令和3年度予定していました多摩市の学校関係の整備工事について現在、予定通りに進んでいるのかお伺いします。</p> <p>(2) 令和2年度当初の時点で予定していました本年度以降から新たに始める学校の大規模改修につきまして、令和3年度中期財政見直しからその予定が消えました。予算の質疑の中で理由について伺ったところ、小・中学校の改修に係る国の補助制度が令和5年度から見直されるため、今までの補助を活用しながらの改修というのが難しいとのことでした。予算質疑の中でも申しあげましたが子どもたちや保護者また、地域の方々も身近な学校がきれいになることを大いに期待をしています。現在、市として今後の学校整備についてのどのようにお考えかお伺いします。</p> <p>(3) 多摩市では昭和39年に建てました多摩第一小学校と昭和42年に建てました多摩第二小学校は大規模改修ではなく建て替えを行いました。どちらもほぼ50年の歳月で建て替えを行いました。ニュータウン開発と同時に建てられました数々の学校も同様にこれから50年の歳月を迎えます。今後の学校整備につきまして改修なのか建て替えなのか基本的な考え方や判断基準についてお伺いします。</p>
--

## 項目別質問内容

2 衆議院選挙当選者の公約が市に及ぼす影響について
10月31日に行われた第49回衆議院総選挙で多摩市を選挙区とする4名の衆議院議員が誕生しました。参議院議員を入れますと多摩市に関わる国会議員が合計5名になり、これからの多摩市の課題解決に向けて大いに期待をしているところです。
さて、選挙戦を通じて各候補者がいろいろな公約を掲げて熱弁を振るわれていましたが、国会議員が市民の皆様の前でお約束をしたことは非常に重く受けとめております。当然のことながら今後実現に向けた動きがあるものと思っておりますが、公約の中には市政運営に大きく関わることもありました。市民のリーダーである市長はその公約をどのように受け止めているのか、また、市政運営に及ぼす影響などについて以下質問いたします。
(1) 第49回衆議院総選挙の結果について市長はどのように受け止めているのかお伺いします。
(2) 何人かの方がニュータウンの再生について公約として掲げられていますが、現在進行中のニュータウン再生ですがもともと国策で進められたニュータウン計画です。私はもっと国に関わっていただくべきと考えていますが、市長はどのようにお考えかお伺いします。
(3) 消費税を期限付きで5%に引き下げるとの公約がありましたが、市長は期限付きの消費税減税についてどのようにお考えなのかまた、市政運営への影響はどのようなものがあるのかお伺いします。
(4) 多摩市に独自の保健所を設置することを公約に掲げている方がいました。市長は多摩市独自の保健所設置を望んでいるのか、また、市が独自で保健所を持つことの課題についてどのような認識でいるのかお伺いします。
(5) 同じく多摩市での観光協会の設立を公約に掲げた方がいましたが、観光協会の設立について市長はどのようにお考えなのかお伺いします。
(6) 若い世代の地域雇用の確保や若い世代のコミュニティづくりなどを若者世代に対する施策を公約に掲げている方がいましたが、多摩市では若者会議を立ち上げ、現在もその方たちと新たなまちづくりに向けて協力体制をとっています。この関係をさらに継続、発展していくためには市長はどのようにお考えかお伺いします。
(7) 多摩市気候非常事態宣言のサポートを公約で掲げている方がいました。現在多摩市でも具現化に向けて地道ながら進めてきておりますが、市が単独でできることには限られた取組みになります。目指すべき姿を実現するためにはエネルギーの取り組みや生産者側を含む環境に対する取り組みなど、国主導で進めなくてはいけない課題もあると思っておりますが、市長のお考えを伺います。

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021（令和3）年11月19日

多摩市議会議員 岩永ひさか

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 多摩市気候非常事態宣言への取組みについて  
～「30by30」（生物多様性戦略）をふまえて
- 2 不登校支援について  
～教育センターと発達支援室のよりよい連携体制を

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年11月19日	No.19
	午前9時05分	

## 項目別質問内容

<p>1 多摩市気候非常事態宣言への取組みについて～「30by30」(生物多様性戦略)をふまえて</p> <p>地球の陸と海の30%以上を自然環境エリアとして保護区にする国際的な取組みに対し、環境省も新たな国家目標として「30by30」ロードマップの検討を始めると発表しています。多摩市気候非常事態宣言においても生物多様性に対する取組みを進めていくことになっていますが、国の動向を注視し、持続可能な都市の「みどり」を守り、育てていく観点から、環境基本計画の見直しを進めるにあたって「生物多様性戦略」を重視していくべきです。また、環境政策の取組みは、分野ごとの専門性に基づき、多摩市の地域特性を生かした事業立案が求められます。環境審議会など既存の体制をベースにしつつ、優先的取組み分野あるいは重点事項を決め、政策アドバイザーの配置などの検討も進めるべきと思います。改めて現状と認識について伺います。</p> <p>(1) 国は来年度30by30ロードマップを公表するとしていますが、現段階で把握している内容などについて伺います。</p> <p>(2) 上記を意識しつつ、多摩市環境基本計画をはじめとする行政計画、生物多様性ガイドラインの内容をアップデートしていくことが必要だと考えていますが、特に自然を活用した解決策の考え方(NbS)の積極的な活用、OECMなどは気候非常事態宣言に基づく取組みを進めていくうえでも重視すべきと考えますが、ご見解を伺います。</p> <p>(3) 気候非常事態宣言への取組みは、SDGs ウェディングケーキモデルを念頭に、健幸都市の基盤を支えるものであり、私たちが健康に生きていくために最も重視すべきであり、必要であるとの認識では一致できると思います。全庁的にさらに気候変動対策を進めていくための体制づくりについて伺います。</p>
<p>2 不登校支援について～教育センターと発達支援室のよりよい連携体制を</p> <p>本定例会には「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」が提出されていますが、この条例は市の子ども・子育て政策を今まで以上に総合化していく根拠となるべきものと捉えています。</p> <p>そのなかで、「不登校支援」は、学齢期以降の子ども支援において優先すべき重要課題であると認識していますが、昨年度「不登校総合対策」が策定されたものの、「縦割り行政」の壁を乗り越えた対応は今後の課題です。私はこれまで、「教育」と「福祉」を切り離すのではなく、「教育福祉」という視点を政策推進の軸に据える必要があると考えてきましたが、「もともと多様である」一人ひとりの子どもたちを受容できる環境づくりを進めるためにも改めて、よりよい体制づくりが求められると思います。新型コロナ禍で一気に</p>

## 項目別質問内容

整備されたオンライン環境も必要に応じて最大限活用し、その子その子の「よりよく生きる」を支えることのできる「不登校支援」を進めるため、以下、質問いたします。

(1) 昨年度、教育センターと発達支援室の初回相談窓口の統合が実施されたことによる成果と課題について伺います。

(2) 不登校の現状を考えると、分教室型の中学校不登校特例校の設置構想を慎重に再検討する期間中の対応こそ問われていくことと思います。お考えを伺います。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

①教育センターと発達支援室の人員体制（それぞれが保有する資格）と相談件数について。(2-(1)の質問に関連し、見直し前後の状況が把握できる内容)。※令和元年第2回一般質問でも資料要求しています。比較できるとありがたい。

②教育センターと発達支援室の相談事業を実施するための職員報酬。過去5年間。財源の内訳がわかるもの。

③長期欠席児童・生徒の推移と不登校児童・生徒数の推移についての資料  
※令和元年第2回一般質問で資料要求している、資料②に追記していただきたいです。

# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021年11月19日

多摩市議会議員 板橋 茂

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

1 コロナ禍での困窮者への住宅補助促進と、都営住宅の建替え  
は生活のできる環境づくりとともに

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年11月19日	No.20
	午前10時01分	

## 項目別質問内容

<p>1 コロナ禍での困窮者への住宅補助促進と、都営住宅の建替えは生活のできる環境づくりとともに</p>
<p>貧困と格差の拡大が進むなかコロナ禍が重なり収入が減って住宅に困っている人が増えています。実際、住宅を失うか失う恐れのある人を対象にした国の住居確保給付金を申請した都民は一昨年の100倍にも増えています。こうした住宅困窮者のための対策をしっかりと進めなければなりません。なんと言っても、まずは住まいが肝心です。</p>
<p>同時に、いま都営住宅の建替えが諏訪・愛宕と行われています。その進捗状況も心配ですが、住み替え先の環境も心配です。かつて、愛宕団地にシルバーピア住宅が建設される時には、近くに生活必需品を求めのお店もなく、公共交通もない所への建設だったために、そうした生活できる環境整備もなく高齢者住宅の建設を進めるのは、高齢者を陸の孤島に追いやるようなものだと言って具体的な対策を求めました。今では、愛宕の住民のみなさま方や近隣大学ゼミの応援そして市の道路交通課の力を合わせた取り組みなどでミニバスが通るようになりましたが、まだまだ十分な状況ではありません。</p>
<p>今年の7月には、中沢1丁目に新築された都営住宅に愛宕1-3都営団地の方々住替えされました。それでも51世帯です、他の方は大丈夫だったのでしょうか。そして、中沢の新都営団地は果たして生活できる環境なのでしょうか？近くにはお店はありません。公共交通もありません。多摩市と八王子の境です。空いている土地があるから、そこに作ろう、と言った安易な発想から建てられたとしか思えません。</p>
<p>今一つ、旧西愛宕小学校跡地でも建設が進んでいますが、そこにはバス停があっても生活必需品を求める商店会は機能していません。多摩センター駅まで降りて行かなければなりません。</p>
<p>ただ「住宅を作れば良い」ではないはずです。50年前のニュータウン建設における都市計画としての街づくりの原点に立ち返る必要があるのではないのでしょうか。小学校区、中学校区ごとに必要な施設を考え、住宅都市として人間の暮らし、福祉、文化、教育が育まれる街づくりが原点にあったのではないのでしょうか。そこには歩いて暮らせる人間の顔をしたまちづくりがありました。</p>
<p>日本一大きなニュータウンを抱える多摩市だからこそ、ここに住んで良かったと、いつまでも住み続けられる街にしましょう。住宅都市として誇りの持てる街づくりを行おうではありませんか。その立場から以下提案などもさせていただきます。</p>
<p>(1) コロナ禍での東京都及び多摩市における住宅困窮者対策はどのように進められているのか、その対策の内容と実績についてお答えください。</p>



# 一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021年11月18日

多摩市議会議員 安斉 きみ子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

## 質問項目

- 1 子どもを支える特別支援教室に・・・都の制度改悪を許さない
- 2 福祉の職場で外国人労働者を受け入れるには  
働きやすくそして地域になじめるように！

## 答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年11月18日	No.21
	午前11時03分	

## 項目別質問内容

<p>1. 子どもを支える特別支援教室に・・都の制度改悪を許さない</p> <p>多摩市の特別支援教育は、これまで長い年月をかけて充実されてきました。2015年（平成27年）策定の「多摩市特別支援教育推進計画」の計画期間が満了となるにあたり第二次多摩市特別支援教育推進計画が新たに策定されたことを見てもその事が伺えます。</p> <p>そのなかでも通級指導学級・特別支援教室は、一人ひとりの児童・生徒の在籍学級における困難を克服・改善し、日常生活における適応力を育むとして多摩市では通級指導学級の取り組みを発展させ、小学校全校に特別支援教室を配置し、全校の支援教室を拠点化し取り組みを始めて今年で4年目になります。また中学校でも今年度から全校に特別支援教室が配置されました。</p> <p>通級指導学級・特別支援教室の前身の情緒障害等通級指導学級から現在の特別支援教室に移行した際にも教員の配置基準を下げましたが、今回も都教育委員会は現在の区市町村ごと児童・生徒10人に1人の教員の配置から児童生徒12人に1人の教員配置を検討中と聞きます。</p> <p>さらに都は今年3月の「特別支援教室の運営ガイドライン」で子どもが支援教室に通える期間を「原則1年、最大2年」の新たな制限を設けました。</p> <p>特別支援教育は子どもそれぞれに合わせたオーダーメイドの教育とも言われています。教員配置基準の引き下げや「原則1年」は子どもの実態や教育現場の思いを考えていないのではないのでしょうか？</p> <p>保護者を中心に「障害のある子どもたちの教育・生活をゆたかにする東京の会」は都議会議長あてに教育条件の改善を求める緊急請願署名運動を始めています。</p> <p>以下質問します。</p> <p>(1) 小学校における全校拠点型特別支援教室の成果と課題について伺います。また来年度から開始される拠点校及び巡回校について、これまでの全校拠点型がどう生かされるのか、または新たな課題について伺います。</p> <p>(2) 中学校について伺います。今年度から中学校も全校に特別支援教室が配置されました。ところが中学校についてはすでに1つの拠点校から8つの中学校に教員が巡回していると聞きます。大変多忙と聞きますがその実態と拠点校を増やすなどの今後の課題について伺います。</p> <p>(3) 教員配置がどう変わるのか、拠点校及び巡回校の予測される実態を伺います。また都は教員や保護者に説明することもなく、区市町村の教育委員会に学校ごとに立てた担当教員の削減計画を9月末までに提出するよう指示したと聞きます。多摩市の計画についてお答えください。</p> <p>(4) 特別支援教室で子どもが支援教室に通える期間を「原則1年、最大2</p>
---

## 項目別質問内容

<p>年」という都の考えは子どもたちの学ぶ権利を損なうと思いますが、見解を伺います。また制度の変更を子どもたちや保護者にどう説明されますか、説明会の予定など含めて伺います。</p>
<p>2. 福祉の職場で外国人労働者を受け入れるには・・働きやすくそして地域になじめるように！</p> <p>今年8月に多摩市内に開所した知的障がい者のグループホームでは、職員募集をしたら日本人の応募は数名で多数を海外の技能実習生等に頼らざるを得なかったと聞きました。</p> <p>日本の高齢者の急増により、2025年度には介護職員がさらに32万人が必要になるとも言われています。いわゆるケア労働者不足は障がい者の分野にも言えると思います。こうしたケア労働者の人材確保を国も地方自治体も真剣に考え、早急に手を打つべきと考えます。また国民の間での議論も必要ではないでしょうか？</p> <p>一方で人手不足を外国人労働者に求める道も建設業、農業、介護など14業種が対象にされています。2018年入管法改正により創設された特定技能制度は、外国人の単純労働者を初めて「特定技能外国人」として迎え入れるものでした。入管法（出入国管理及び難民認定法）は外国人の人権と尊厳が十分に守られていない問題があります。その後の改定案が今年、国会に提出されましたが、スリランカ人女性の死亡事件を機に外国人の人権侵害に対して大きな反対運動となり、5月には廃案となりました。今必要なのは外国人労働者の基本的人権が保障される秩序ある受け入れと、共に生活をするための支援策です。</p> <p>以下質問します。</p> <p>(1) 日本の教育機関を卒業した留学生や3年以上の実習を終了した技能実習生については帰国せずそのまま在留・就労できる道が開かれています。5年間で帰国する「1号」（家族の滞在不可）と、在留期間の更新に上限がない「2号」（家族の滞在可）がありますが、介護の現場で働く人は通算5年間の在留で帰国することになると思います。その5年間で日本語のレベルアップや介護のさらなる研修を積みながら介護の仕事に従事すると聞きます。ご本人の苦労はもちろんですが、受け入れる事業者の苦労もあると考えます。市として外国人労働者の実態をどうとらえていますか？</p> <p>(2) 多摩市内で生活を送る外国人労働者のみなさんと市民との交流も大事と考えます。多摩市では外国人のための生活相談や日本語教室の運営を多摩市国際交流センターに委託し、実施しています。さまざまな暮らしや文化の交流は行われていますが、外国人労働者の交流も必要</p>

## 項目別質問内容

ではないでしょうか？今後の課題として職種別の交流や国を超えた交流も必要ではないでしょうか？

(3) 日々の暮らしで抱える問題（ゴミの出し方、ご近所づきあい）など、日本の暮らしのマナーを理解してもらうことがけっこう大変と聞きます。地域との交流として公共施設の活用など、コロナ禍が収まったら検討しても良いのではと考えます。見解を伺います。

(4) 福祉現場の人材確保を海外の労働者に頼るだけでは解決しません。多摩市では社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、東京都人材センター主催で「福祉のしごと」相談・面接会が11月11日に開催されました。こうした多摩市での人材確保の取り組みについて伺います。

また日野市においては日野市主催の給与をもらいながら介護の資格を無料で取得できますとして、日野市の介護施設で働くことを前提に給与（時給1200円）交通費支給、「介護初任者研修」の受講料無料などの制度を手掛けて2年目と聞きます。介護労働者不足を補うために本腰を入れて人材確保のための対策を打つべきではないでしょうか？多摩市の人材確保の計画を伺います。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 1. (3) 都教育委員会から提出の依頼があった多摩市の教員削減計画について都の依頼文。
- ② 1. (3) 2022年度4月から小学校、及び中学校の拠点校、巡回校の職員配置予測状況と現在の配置状況が比較できるもの。
- ③ 2. (4) 多摩市社会福祉協議会主催「福祉のしごと」相談会・面接会の実績がわかるもの。（過去5年間）また各職場での定着の実態。